

貸切バス旅行の安全確保の取り組み

令和7年11月10日
第10回 軽井沢スキーバス事故対策フォローアップ会議



一般社団法人

全国旅行業協会

ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

全国旅行業協会 (A N T A) の取り組み

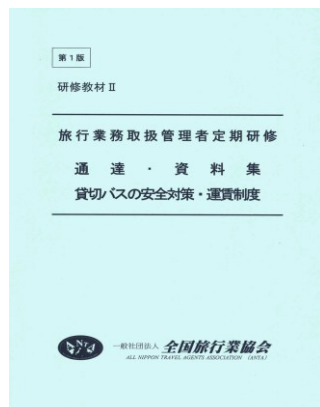
1. 旅行業務取扱管理者への「貸切バスの安全対策・運賃制度」の研修講義
2. 全旅協旅行保険への「重大事故支援制度」の標準セット

1. 選任管理者「定期研修」での貸切バス科目の講義を実施

旅行会社は、旅行業法に基づき、その営業所で選任した**旅行業務取扱管理者**に対して、旅行業協会が実施する「**定期研修**」を受講させることが義務付けられています。ANTAが実施する定期研修では、旅行業法及び関連法規、各種通達、旅行業約款等に関する3科目の講義とともに、単独の1科目として「**貸切バスの安全対策・運賃制度**」の講義を行い、貸切バスに関する総合的な理解を深めるカリキュラムを構築しています。

実施年度	修了者数
2025 (R7) 年度 上半期 (4-9月)	864名
2024 (R6) 年度	2,487名
2023 (R5) 年度	2,738名
2017～2022年度	10,794名
合 計	16,883名





定期研修「貸切バスの安全対策・運賃制度」科目の講義内容

- ・ 軽井沢スキーバス事故等を受けた法改正・通達発出の経緯
- ・ 安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策
- ・ 貸切バスの運賃・料金制度 ・ 旅行業者等への行政処分
- ・ 運送申込書・引受書の確認 ・ 手数料等の考え方、通報窓口制度
- ・ 募集広告等への貸切バス名の表示 ・ 安全性評価認定制度
- ・ 貸切バス安全情報検索 ・ 安全運行パートナーシップ宣言
- ・ 貸切バス選定・利用ガイドライン など

2. 全旅協旅行保険に「重大事故支援制度」を標準セット

ANTAでは2018年4月から、会員会社用の「全旅協旅行災害補償制度」をはじめとする各種旅行傷害保険に「**重大事故支援制度**」を標準セットとして提供し、万が一の際の被災者・ご家族への対応等について、会員会社が危機管理の専門会社によるサポートを速やかに受けられるよう、万全なバックアップ体制を構築しています。

「緊急連絡カード」 常時携行の励行

24時間・365日対応可能な重大事故発生時のサポートデスク連絡先等が記載された「**緊急連絡カード**」を全会員並びに新入会員に配付し、常時携行するよう呼び掛けています。



ANTAでは、安全・安心な旅行を確実に提供するため、会員各社に対して本会主催の定期研修や各種講習会、JATA共催の貸切バス関連の説明会等において、安全対策に関する知識習得の充実を図るとともに、本会制度による「重大事故支援制度」の普及・利用促進をはじめ、観光庁策定「旅行安全マネジメントのすすめ」、ANTA・JATA・NBA策定「安全運行パートナーシップ宣言」等の周知徹底を行っております。

これらの取り組みにより、事故の未然防止はもとより、平時からの安全意識・対応能力の向上、事故処理体制の構築を図り、また、万が一の事故発生時にあっては、会員会社が適切な初動対応を講じられるよう、軽井沢スキーバス事故の発生から10年の節目を迎えるにあたり、より一層の指導の徹底に努めてまいります。